

陽子線治療費用改定のお知らせ

令和 8 年 7 月 1 日より、悪性腫瘍に対する陽子線治療費用の改定を予定しております。ご負担をおかけ致しますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

■先進医療対象の疾患に対する陽子線治療費

照射回数	改定前	改定後
～20回	240 万円	<u>260 万円</u>
21回～25回	250 万円	<u>270 万円</u>
26回～	260 万円	<u>280 万円</u>

※令和 8 年 7 月 1 日以降に治療開始分から改定後料金が適用されます。

※陽子線治療の対象となるがんは「公的医療保険」適用となる疾患と「先進医療」適用となる疾患があります。それぞれ対象となる疾患は[こちら](#)をご確認ください。

なお、先進医療対象の疾患の場合は民間保険の[先進医療特約](#)を利用することができます。

【お問い合わせ】

福井県立病院 陽子線がん治療センター 相談専用窓口

TEL：0776-57-2981（相談専用）

E-mail：youshisen@pref.fukui.lg.jp